

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年12月3日

横浜市契約事務受任者
瀬谷区長 植木 八千代

1 契約の概要

令和6年10月27日執行 第50回衆議院議員総選挙投票所
介護用スロープレンタル設置(追加分1台)

2 履行(納品)場所

横浜市立上瀬谷小学校

3 契約日

令和6年10月26日

4 履行日又は履行期間

令和6年10月26日

5 契約金額

4,502円

6 契約の相手方(名称及び所在)

E-LIFE株式会社 代表取締役 篠本 高基
横浜市瀬谷区三ツ境2-1 相鉄三ツ境ビルB棟

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第50回衆議院議員総選挙執行に際し、投票所として使用する上瀬谷小学校において、選挙人の導線内にある段差を是正する介護用スロープが不足していました。誰もが投票できる環境の整備及び投票所の運営に重大な支障が生じる恐れがあり急を要すると判断したため、当該随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿に登録された市内中小企業であり、すでに上瀬谷小学校への介護用スロープレンタルを依頼していたことで、本件への即時対応が可能な事業者として選定しました。

9 所管課
瀬谷区総務課